

令和5年度

茨城県北茨城市

北茨城市生涯学習センター分館（きたいば期待場）

芸術家専用シェアオフィス入居者募集のご案内

募集期間

令和5年4月1日～令和6年3月1日

1 施設概要

(1) 所在地

茨城県北茨城市関本町富士ヶ丘 756 番地 1

北茨城市生涯学習センター分館（期待場）

(2) 入居時期

令和 5 年 4 月～（通年）

※ ただし、申請後、選考の上、決定を受けてからの入居になります。

(3) 施設概要・入居スペース

北茨城市生涯学習センター分館（期待場）1F

オフィス①（旧校長室）・オフィス③（旧放送室）

https://kenpoku-creative.com/shareoffice/office_kitaibaraki.html

(4) 北茨城市等の主な支援内容

ア. 補助金による支援

開業・シェアオフィス入居にかかる設備や備品等の購入費、運営費などを予算の範囲内で補助します。（市制度を利用して最大 100 万円までの費用を補助します）

補助対象経費
・機械設備、情報通信機器、事務機器、及び事務用品の購入費又はリース料
・通信回線使用料
・居住家屋の賃借料（法人代表者又は個人が賃貸借契約をしている場合に限る）
・その他市長が必要と認める経費

補助者	補助名称	補助率	補助額
北茨城市	事務所開設・運営費補助金	1/2	100 万円

※補助金の交付は、原則、事業完了後となりますが、事前に必要と認められる場合、交付決定額の 90 パーセント以内の額を概算払い（事前交付）が受けられます。

また、つなぎ融資の相談も実施しておりますのでお問い合わせください。

※対象経費によっては、補助金が受けられない場合もあります。

※北茨城市以外から移住し、シェアオフィスに入居していただける方であることが条件となります。

イ. 入居後事業支援

情報発信、経済・財務・確定申告支援など創作以外の領域を支援し、入居初期段階からできるかぎり創作に専念していただける環境づくりと、出口戦略としてギャラリーとの連携、企画展の開催など多くの人々にみなさんの作品を知っていただける機会を創出する取り組みに力を入れております。

創業支援機関 北茨城市商工会／北茨城市／日本政策金融公庫日立支店（融資）

2 入居期間

入居日から起算して、原則、3年間となります。

3 利用条件等

ア. シェアオフィス賃借料、電気料、水道料及びWi-Fi使用料は無料です。

※ただし、電気料及び水道料は一般的な使用の範囲内に限ります。

※シェアオフィス内の電気については、施設全体の電気使用容量の関係により、100V（壁付けコンセント）で使用出来るものに限られます。

イ. 施設内の陶芸用電気窯など一部の設備を利用する場合は、市条例に基づき有料となります。

ウ. 利用時間は、原則、午前9時から午後9時までとなります。

ただし、創作活動などの理由によって、利用時間の延長をすることが可能です。

4 募集者数 3名

5 入居条件

ア. 北茨城市外から北茨城市生涯学習センター分館（^{きたいば}期待場）に入居する法人事業者、個人事業者又は新たに起業される方

イ. 芸術家又は芸術家として独立を目指している志の高い方

ウ. 地域とコミュニケーションがとれる方

エ. 北茨城市商工会会員となること

オ. その他市長が認める要件

※ 芸術家又は芸術家を目指す方とは、陶芸家、画家、Webデザイナーなどを指します。

※ 北茨城市商工会員費として、12,000円／年を負担して頂きます。

6 応募手続き

募集期間 令和5年4月1日～令和6年3月1日まで（必着）

応募方法 KITAIBARAKI ART CITY (<http://www.kitaibaraki-art.jp/>) から「入居申請書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、北茨城市商工観光課商工労政係まで郵送又はご持参ください。

7 選考

ア. 選考は第一次選考（書類選考）と第二次選考（面接）により行います。

イ. 第一次選考の結果は、応募者全員に通知します。

ウ. 第一次選考合格者には、併せて第二次選考の案内（日時及び場所等）を送付します。なお、第二次選考は、北茨城市内で開催します。

エ. 第二次選考の結果は、第一次選考合格者全員に通知します。

8 お問い合わせ先

〒319-1592

茨城県北茨城市磯原町磯原 1630 番地

北茨城市商工観光課商工労政係

TEL 0293-43-1111（内線 362） FAX 0293-43-3030

Mail kankou@city.kitaibaraki.lg.jp